

商品概要説明書

定期積金（スーパー積金）

平成22年4月1日現在

商品名(愛称)	・定期積金（スーパー積金）
販売対象	・法人、個人
契約期間	・6ヵ月以上5年以下
払込 (1)払込方法 (2)払込金額 (3)払込単位	<ul style="list-style-type: none"> ・定期または数回にわたり掛金の払込みができます ・1,000円以上 ・1円単位
支払方法	・満期日以後に一括して給付契約金を支払います
利息 (給付補填金) (1)適用金利 (2)給付補填金の支払方法 (3)計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・契約時に証書（通帳）に表示する約定年利回りを満期日まで適用します。 ・給付補填金は満期日以後に一括して支払います ・給付補填金は付利単位を1円として、契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算
税金	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の給付補填金には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（なお、マル優は利用できません） ・法人は総合課税となります。
手数料	—
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の場合は、「総合口座」の担保とすることができます。（貸越利率は担保定期積金の約定年利回りに1%上乗せした利率） ・普通預金等からの自動振替による受入ができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、別表の契約日からの経過期間に応じた期限前解約利率および払込日から解約日の前日までの期間により計算した利息相当額とともに支払います。
金利情報の入手方法	・金利（年利回り）は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、または約定利回り（1年を365日とする日割計算）の割合による遅延利息をいただきます。 ・満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の付保対象預金です。